

**公益財団法人 樫の芽会**  
**令和5年度 奨学生募集要項**

1. 応募資格

- a. 日本国内の大学(短大・大学院を含む)に在学中の者、又は今春大学(短大・大学院を含む)に入学する者。
- b. 高等専門学校4年、5年、専攻科に在学あるいは進学する者。
- c. 日本国籍を有する者で、海外の大学に在学或いは進学する者。専門学校は不可。
- d. 上記 a.~c.のいずれかに適合する者で、学業・人物共に優秀であり、経済的理由により学費の支弁が困難であるため、学業に支障がある者。即ち、家計の所得が学生支援機構第二種学資金の対象となる家計基準と同程度である者であること。  
学校・学部・学科・男女の区別はしません。

2. 採用予定人員:50名程度

3. 奨学金の重複

日本学生支援機構の奨学金との重複は認め、他の奨学会との重複は認めません。ただし、他の奨学会の奨学金が返還を要しない給付型の場合はこの限りではありません。

4. 貸与額・貸与期間

月額4万円、年間48万円を貸与します。また、毎年度4月と10月に書籍代としてそれぞれ1万円を給付します。

なお、新規採用者については6月に4,5,6月の3か月分と書籍代をまとめて送金します。

奨学金の貸与期間は、奨学生に採用した時からその者の在学する大学の最短修業年限の終期までとします。ただし留年者・休学者は支給を停止します。

5. 返還の義務

貸与金は無利子で元金のみです。貸与終了後、規程に示す返還期間内(15年以内)に返還していただきます。毎年度4月と10月に書籍代として給付する計2万円は、返還の必要はありません。

なお、樫の芽会(以下「当会」という)では就職先による貸与金返還免除の制度はありませんが、貸与終了時(最短修業年限終了時のみ)に特に優秀であると認めた奨学生については、奨学金の一部の返還を免除することがあります。

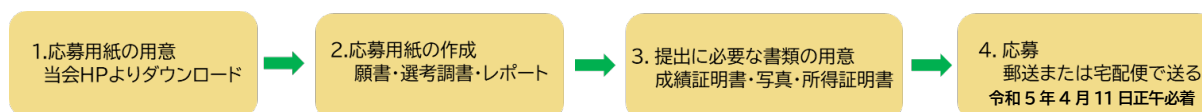
6. 奨学生の心得

奨学生は、当会の主旨にのっとり奨学生としての資質の向上に努めなければなりません。従って、学業成績が特に不振であったり、学校内外の規律を乱したり、その他生活状況が奨学生として適当でないと認められたときは、奨学金の交付を打ち切ることがあります。

また、毎年7月初旬頃に開催する当会最大の行事である奨学生懇談会にはできる限り参加してください。在学中に1回も参加されないと、奨学金返還一部免除が受けられないことがあります。

## 7. 出願の手続き

### 【出願の流れ】



### (1) 書類の準備

下記a～eを期日までに当会事務局へ提出してください。願書・選考調書は当会指定の提出書式がありますので、当会のHPよりダウンロードし、用紙を印刷してください。必要事項を正確に漏れなく記入・入力をしてください。

手元にプリンターがなく印刷が出来ない場合は、事務局に連絡してください。用紙を送付します。

#### a. 奨学生願書（第1号様式）

志望者である学生本人が黒のボールペンで記入してください。（フリクションペンなどの消えるペンや鉛筆で記入しないこと）ただし、連帯保証人の欄は連帯保証人本人が必ず署名し、捺印してください。連帯保証人は父母を原則とし、本人が外国籍の場合は日本国籍を有する者とします。詳細は当会HPのQ&Aを参照ください。

なお、採用が決まりましたら、誓約書等の書類を提出願いますが、その際の連帯保証人欄には、実印の捺印と共に「印鑑登録証明書」を提出いただきます。

#### b. 成績証明書

令和5(2023)年3月時点で在籍する学年の成績証明書を郵送で提出してください。  
大学新入学生は、大学受験時に使用した調査書（開封無効のもの）を提出ください。

#### c. 写真2枚

1枚を奨学生願書の所定の位置に貼付し、もう1枚は裏面に氏名を記入して、願書と一緒に提出してください。

#### d. 所得証明書（課税証明書や源泉徴収票など）

連帯保証人（世帯主・父母等）及び奨学生と生計を共にする同居親族の最新の所得証明書を願書と一緒に郵送で提出してください。無収入の場合も提出してください。給与所得者は源泉徴収票の写しで結構です。

#### e. 課題レポート『これからの学生生活に何を学ぶか』

題名：『これからの学生生活に何を学ぶか』及び氏名をレポートの上部に記載してください。

\* このレポートが合否を分ける重要な要素となります。なぜその大学や大学院に進学したのか、または在学している理由、学ぶことによる将来計画や希望などをより明確に示してください。

レポートの体裁は自由ですが、しっかり整えて提出してください。

文字数は1000字程度です。手書きも可ですが、ワープロソフト等での作成を推奨します。

課題レポート用紙は、当会HPIからダウンロードできる書式(Word形式)を使用してもかまいません。

## (2) 提出方法

(1)で用意した必要書類a~eを、郵送または宅配便で提出ください。なお、持参での応募書類提出は受け付けません。

あわせて、HPの【奨学生募集ページ】下部にある【応募する】ボタンをクリックして応募用フォームへ必要事項を入力の上、送信してください。送信後、応募書類が締切日までに届かなければ、応募を受け付けたことになりませんので、注意してください。

\*提出書類は返却致しません。控えが必要な場合、個人でコピーしておいてください。

### 【応募連絡用メールフォームについて】

書類が出来上がり、郵送の準備が整ったら、奨学生募集ページ下部にある緑色の【応募する】ボタンをクリック。

募集要項	
応募資格	1.日本国内の大学（短大・大学院を含む）に在学中の者、又は今年新入大学（短大・大学院を含む）に入学する者。 2.高等専門学校4年、5年、専攻科に在学あるいは進学する者。 3.日本国籍を有する者で、海外の大学に在学あるいは進学する者。専門学校は不可。 4.1と1~3のいずれかに該当する者で、学業・人柄共に優秀であって、経済的理由により学費の支弁が困難であるため学業に支障がある者、日本学生支援機構第二種奨学金での累計基準を満たすことを基本とする。学校・学部・学科・男女の区別はしない。
採用予定人員	50名程度
奨学金の形態	(特)日本学生支援機構の奨学金との併給は認め、他の奨学金との併給は認めない。 但し、他の奨学金の奨学金が奨進を要しない給付期間の場合はこの限りではない。
料月額・料与期間	月額4万円、年間48万円を費与交付します。 また、毎年度4月と10月に費額代としてそれぞれ1万円を給付します。 但し、新規採用者については、6月から給付開始とし、4,5,6月分と費額代をまとめて送金します。 給付の期間は正規の應給修業期間とします。(奨学金Q&A 奨学金給付期間 を参照してください)
返還の義務	費金は無利子で、元金のみ後に続く奨学生の身にも出来るだけ速やかに返還を要する。 費金終了後、病退に示す費与期間に応じた返還期間内に返還しなければならない。 但し、毎年度4月と10月給付の計2万円は、返還の必要はない。 また、最近修業年限終了時に特に優秀であると認められた奨学生については、奨学金の一部の返還を免除することがある。(奨学金と金返還一部免除)
奨学生の心得	奨学生は、本会の主旨にのっとり奨学生としての責務の向上に努めなければならない。 従って、学業成績が特に不審であったり、学校内外の規律を乱したり、その他生活状況が奨学生として適当でないと思われるときは、奨学金の交付を打ち切られることがある。

応募する

※画像はサンプルです。

ご自身のお名前・連帯保証人の等を入力後、下段の「確認画面」ボタンをクリック。

フリガナ ※	カシノメ	タロウ
お名前 (本人) ※	櫻の芽	太郎
在学・進学学校名 ※	櫻の芽大学	
連帯保証人のお名前 ※	櫻の芽	大樹
本人のメールアドレス ※	kashinome.taro@jcity.maeda.co.jp <small>(いつも変更しているメールアドレスを入力ください)</small>	
本人の予備のメールアドレス	kashinome.t@jcity.maeda.ac.jp <small>(上記のメールアドレスがフリーメールの場合、学校等から変更されているメールアドレスを入力してください)</small>	
連帯保証人等のメールアドレス	kashinomekai6482@jcity.maeda.co.jp <small>(ご本人以外にメールを要請されたい場合、入力ください)</small>	
通信欄	事務局に対して連絡したいことがありましたら、入力してください。	

上記の入力が済みました。以下にチェックをいれて送信してください。

募集要項をよく確認し、期日までに応募書類を郵送します。

確認画面へ

確認画面にて入力に誤りがないか確認後、下段の「送信」ボタンをクリック。

送信ボタンを押すと応募完了画面となります。書類を忘れずに郵送してください。

## 8. 応募期間及び選考

応募期間：令和5(2023)年1月16日(月)～令和5年4月11日(火)12時(必着)

郵送書類が応募期間に届いていることが条件です。

持参での応募書類の提出は受け付けません。

選考方法：レポート、家族環境、学業成績など(レポートを最重要視します。)

選考は選考委員会があたり、理事会の承認をもって決定します。

採否の連絡：5月下旬までに本人に文書にて通知します。

9. その他 HP掲載のQ&Aを参照してください。( <https://www.kashinomekai.or.jp> )

### ■応募書類提出先、問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目3番1号 一口坂中央ビル

公益財団法人 樫の芽会 事務局(根本・山北)

TEL:03-3222-6481 E-mail:kashinomekai6482@jcity.maeda.co.jp

(事務局から個別に連絡をする際は、「@jcity.maeda.co.jp」のアドレスが付いた職員のメールアドレスから送信します。)

以上